

(様式1-5)

柳津町 地域魅力向上・発信事業計画に基づく事業 個票

令和4年7月29日時点

※本様式は1-3, 1-4に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	柳津町地域魅力発信事業	事業番号	A - 1
事業実施主体		柳津町	総交付対象事業費		21,122千円
既配分額		2,624千円	当該年度交付対象事業費		3,498千円
経費区分ごとの費用					
一 地域の魅力向上・発信事業					
①情報発信事業					
				小計	3,498千円
i) 風評動向調査					
ii) 体験等企画実施					3,498千円
iii) 情報発信コンテンツ作成					
iv) ポータルサイト構築					
②外部人材活用					
				小計	千円
i) 企画立案のための外部人材の活用					
ii) 地域の語り部の育成					
二 関連施設の改修					
地域の魅力発信事業と一体的に行うための関連施設の改修					
風評の払拭に関する目標					
【アウトプット】					
モニターツアー実施回数及び参加者数					
(令和4年度) ・モニター 日帰り 定員30名 1回					
・ " 1泊2日 定員18名 1回					
【アウトカム】					
○観光入込客数を指標とし、TVCM等の広告掲載地域からの入込客数の令和7年目標値を、東日本大震災前の平成22年実績1,054,193人以上とする。					
事業概要					
事業実施主体	柳津町				
主な企画内容	モニターツアーの実施、ツアー参加者のアンケート調査分析				
主な事業の実施場所	柳津町内(モニターツアー)、新潟県内(情報発信)				
事業の実施期間	令和3年度~令和7年度				

企画内容

【実施体制】

①実地主体：柳津町

②連携団体及び役割分担

- (1) 柳津町：委託事業者の監督を行う。
地域振興課観光商工係が主担当となり、みらい創生課及び地域振興課農林振興係と連携し募集告知広告の素材選定やモニターツアー内容の選定にあたり、事業実施の監督を行う。
- (2) 委託事業者：町からの委託により、募集告知広告の作成並びに各メディアとの連絡調整の上、広告を発出する。また、モニターツアー実施にあたっては柳津町内の観光施設等と十分な連携をとり魅力発信を行っていく。さらには、モニターツアー参加者のアンケート調査を実施し集計・分析を行う。

【現状・課題】

<現状>

- ・東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の影響による風評は根強く、震災前の平成22年の柳津町の観光入込客数は1,054,193人で、新型コロナ確認前の平成30年の観光入込客数が890,016人であり、未だ震災前の観光入込客数には戻っていない。
- ・柳津町における県外からの観光入込者の内、新潟県からの入込者は35.6%と最も多くを占めている。
- ・柳津町の魅力や放射性物質に係る正しい情報が伝わっておらず、県外からの観光客が回復に至っていない。
- ・ALPS処理水の海洋放出により、水産業・農業の福島県に対するイメージダウンが懸念される。
- ・令和3年度事業実施のアンケート調査では、柳津町への来訪意欲がある人の割合が84.2%だった。

<課題>

- ・観光客入込数の回復を図るため、柳津町産品の食の安全・安心について正しい情報を伝えるだけでなく、そのおいしさなどの魅力についても伝えていく必要がある。

<対応策>

引き続き新潟県をターゲットとして、次の対策を行うことが必要である。

- ・映像等による情報発信だけでは伝わりにくい柳津町の魅力を広く周知するため、実際に柳津町を訪問するツアーを実施し、柳津町の魅力を肌で感じてもらう体感型の情報発信を実施する。
- ・モニターツアーでは、柳津町の景勝地、文化・歴史施設の訪問に加え、柳津町の食、アクティビティ、ホスピタリティなどの柳津町でしか得られない体験を盛り込むことで、効果的に安心・安全、魅力に関する情報を発信可能とする。

【現状の課題に対するこれまでの取組】

- ・首都圏を中心に、物産販売や観光PRを実施してきた。
- ・地元でのイベントにおいて、観光PRや農産物のPRを行ってきた。
- ・令和3年度には新潟県を対象に複数メディアを利用し柳津町の情報発信を行った。

【事業実施により得られる効果】

- ・実際に柳津町を来訪、体験してもらうことにより、効果的に柳津町の魅力を伝える事が可能となり、リピーターとしての再来町や口コミでの情報拡散が期待される。
- ・柳津町の特産品の安全・安心を直に伝えることができ、今後の特産品の消費拡大が期待できる。
- ・新潟県在住者に柳津町へのアクセスの良さや距離の近さを体感してもらうことで、今後の柳津町への来訪意欲促進につながる。

【今年度事業における具体的な取組内容】

①柳津町地域魅力発信事業

実施期間：R4.11月～R5.3月

実施内容：・モニターツアー 日帰り 定員30名 1回
・ " 1泊2日 定員18名 1回
・ 募集告知 TV情報番組 1回
・ " TVCM 32回
・ " 月刊情報誌 1回
・モニターツアー参加者アンケート調査分析

実施体制：委託事業者

概算費用：330万円（委託費）

【事業概要】

- ・現状をふまえて、今年度は実際に体感してもらうモニターツアーを実施する。
- ・ターゲット地域は、令和3年度から引き続き、柳津町における県外からの入込者で最も多い新潟県とする。
- ・実際に柳津町を訪れて頂き、美しい景観や景勝地・美術館などの歴史文化、特産品などの食、温泉、体験アクティビティなど、柳津町にしかない魅力や、新潟市から高速道路で約1時間のアクセスの良さと距離の近さや、気軽に手軽に楽しめる柳津町の魅力を体感していただく。
- ・参加者は、SNSによる情報発信が可能な者に限ることとし、ツアー参加中または参加後に、ツアーで体感したことをSNSにより情報発信していただく。
- ・募集告知では、TV情報番組、TVCM、月刊情報誌を広告媒体とし、募集告知のほか柳津町の魅力についても発信していく。
- ・これらの取組を通じて柳津町への来訪意欲を促進し観光入込客数の増加につなげていく。
- ・モニターツアー参加者を対象にアンケート調査を行い、本事業の効果や柳津町に対するイメージ等について検証を行う。

【モニターツアー（日帰り）】

- ・定員30名で実施。
- ・ツアーコースは、福満虚空蔵菩薩圓藏寺や只見川などの美しい景観、世界的版画家斎藤清先生の作品を収蔵する斎藤清美術館を巡るほか、名物あわまんじゅう、会津柳津産米を使った柳津ソースカツ丼を味わっていただき、柳津町が発祥の地とされる赤べこ絵付けを体験していただく。

【モニターツアー（1泊2日）】

- ・定員18名で実施。
- ・宿泊して頂くことにより柳津産のお米や野菜などを実際に食していただき、柳津町の食のおいしさを伝えるとともに、柳津町産品の風評払拭を狙う。
- ・ツアーコースは、福満虚空蔵菩薩圓藏寺や只見川などの美しい景観、国指定天然記念物の魚淵、世界的版画家斎藤清先生の作品を収蔵する斎藤清美術館を巡るものとするを想定。また、体験要素として、名物あわまんじゅう、美しいローカル路線として注目を集める只見線乗車や観光船乗船などの他、霊泉や神の湯ともいわれる西山温泉に宿泊することで、その魅力を実感していただく。

【募集告知広告】

- ・募集告知広告は、TV情報番組 1回、TVCM32回行い、月刊情報誌は1回、告知を本町の紹介記事と併せて掲載する。
- ・募集にあたっては、TVCM等の放映画面に表示した委託事業者のWebのURL等から、同Webに設けた予約受付フォームに登録頂く。
- ・広告の中でも、柳津町の景勝地や名物などの素材を活用することにより、柳津町の魅力を発信していく。

【モニターツアー参加者アンケート調査分析】

- ・モニターツアー参加者のアンケート調査を行い、本事業の効果や柳津町に対するイメージ、来訪意欲等を調査・検証を実施し、次年度以降より効果的な情報発信手段として活用する。

【今年度事業における目標】※複数年度にわたって事業を実施する場合

【アウトプット】

モニターツアーを実施し、柳津町の美しい景観や景勝地、斎藤清美術館などの歴史文化、温泉、観光船乗船等のアクティビティの他、食について、実際に肌で感じてもらうことにより魅力発信を行う。

(令和4年度) ・モニターツアー 日帰り 定員30名 1回
・ " 1泊2日 定員18名 1回

【アウトカム】

令和5年の観光客入込数を対前年で33,000人増加させる。

【今年度事業の実施により得られる効果】※複数年度にわたって事業を実施する場合

- ・新潟県をターゲットにしたモニターツアーを実施し、柳津町に対するイメージの向上と風評の払拭を図り、柳津町への旅行意欲を促すことによって、今後の誘客につなげ観光客入込数の増加を狙う。
- ・モニターツアー参加者のアンケート調査により、本事業の効果や柳津町に対するイメージについて検証を行い、次年度以降の情報発信事業につなげることができる。

【次年度以降の取り組み】※複数年度にわたって事業を実施する場合

- ・令和3年度、令和4年度事業の調査検証を生かし、新潟県のみならず、柳津町への観光入込の多い近隣県へ情報発信範囲を広げていく。

【新型コロナ感染拡大防止対策】

事業実施にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、国・実施主体する地方公共団体・(イベント開催など実施主体と開催地が属する地方公共団体が異なる場合には、開催地が属する地方公共団体)が発出する通知・ガイドラインに則った形で事業を実施いたします。

<具体的な対策>

- ・モニターツアー参加の際は、マスクの着用、手指消毒の徹底、体調の悪い方の参加辞退等を募集告知で訴える。
- ・各施設入館の際は、マスクの着用、検温、手指消毒を徹底させる。
- ・事業実施に係る打合せ等については、対面の場合はマスク着用や検温、手指消毒を徹底し、場合によってはオンラインで実施する。